

平成 21 年 12 月 4 日

協会けんぽの財政対策と高齢者医療制度改革について（見解）

健康保険組合連合会
会長 平井 克彦

厚生労働省は、本日開催された社会保障審議会医療保険部会に、協会けんぽの財政対策として被用者保険制度における後期高齢者医療制度への支援金の負担方法を総報酬に応じた方法に変更することを提案しました。しかし、この問題はこの度設置された高齢者医療制度改革会議で議論すべき事項です。同改革会議での議論が始まったばかりの段階で、支援金の負担方法という基本にかかわる制度変更を唐突に提案することには大きな問題があります。また、今回の提案は、協会けんぽに対する国庫補助率を上げるための財源確保を名目に、国が負担すべき財源を健康保険組合等に負担させるものです。2年前に提案された「肩代わり」の再現であり、遺憾の極みです。

健保組合は、高齢者医療制度の実施により 20 年度は納付金・支援金等の負担が 4250 億円増加し、赤字額が▲3060 億円となりました。さらに、21 年度予算では赤字額が▲6150 億円にのぼり、厳しい経済状況から保険料収入減が見込まれるなど、未だかつてない深刻な財政危機に直面しています。われわれは、こうした状況のなかで、国が負担すべき財源の「肩代わり」を受け入れることは断じてありません。

一方、長妻厚生労働大臣が主宰する高齢者医療制度改革会議の初会合が 11 月 30 日に開催され、新政権のもとで、医療制度改革に向けた検討が開始されました。健保組合と健保連はかねてから、高齢者医療制度は高齢者の生活実態や年金制度・介護保険制度との整合性を考慮し、65 歳以上を対象とした前期・後期の区別のないひとつの制度に再構築するとともに、給付費の 5 割を目途に公費を投入するよう主張してきました。また、医療保険財政の現状を考えると、新制度が実施されるまでの間においても、前期高齢者医療制度への公費投入や財政状況の厳しい保険者への国庫補助の増額を行うことが必要だと考えます。

医療制度改革のもうひとつの大きな課題は、高齢化による医療費増を賄うための財源の確保です。われわれは、社会保障、とりわけ医療制度の安定的財源を確保するためには、消費税率の引上げを含む抜本的な税制改革が早晚避けられないと考えます。そのうえで、当面の差し迫った課題としては、少なくともたばこ税等の引上げは行うべきです。

今後の医療制度改革においては、医療制度に対する国民の信頼と納得を得ることが重要であり、労使で組織し民主的・効率的に運営する健保組合の役割は、これまで以上に高まるものと考えます。われわれは、高齢者医療制度改革会議や社会保障審議会等の場を通じて、医療制度改革に向けた政策を積極的に提案するとともに、広く国民の理解を求めてまいります。